

令和3年(2021年)2月10日

保護者の皆様

横須賀市教育委員会  
横須賀市立大津小学校長

新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる、学校の教育活動について（再度のお知らせ）

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度、緊急事態宣言が延長されたことを受け、横須賀市教育委員会から学校の教育活動について通知がありました。

令和3年1月12日付「新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる、学校の教育活動について（お知らせ）」でお伝えしました内容と変更はなく、引き続き、次のとおり感染予防対策を徹底して教育活動を実施しますので、ご理解ご協力をお願いします。

- 1 市立学校は、感染予防対策を徹底しながら教育活動を継続します。  
なお、児童・生徒等、教職員の感染が確認された場合は、保健所による濃厚接触者の特定や消毒作業などの必要な対応が終了するまでは、臨時休業します。
- 2 感染防止のために実施している「登校時の検温」「3密の回避」「マスクの着用」「手洗い・手指消毒」等を、引き続き徹底します。  
また、飛沫拡散防止を図るため、昼食（給食）時の前向き・会話を控える・パーティション活用等の飛沫拡散防止対策を、引き続き実施します。  
特に、音楽等の授業において合唱やリコーダーの演奏等を行う際には、より飛沫拡散防止に留意し、場合によっては中止することも検討します。
- 3 お子さまに体調不良がある場合は、登校させず、自宅で休養するようお願いいたします。
- 4 登校に不安を感じている児童・生徒等について、保護者から休ませたいと相談があった場合は、学校長が判断のうえ、その出欠席について柔軟に対応するとともに、学びの保障にも取り組みます。
- 5 児童・生徒等の登下校時や、帰宅後の外出における感染防止のためのマナー等について、厚生労働省が示す「新しい生活様式」の実践例を参考に、児童・生徒等への指導を行いますので、各家庭におかれましても、お子さまへの指導をお願いします。
- 6 今後とも、児童・生徒等の心のケアに努めるとともに、いじめ、偏見、差別等の防止に向けた取組・指導を行ってまいります。
- 7 学校行事等については、次のことを基本とします。  
(1) 校内における行事等は、感染予防対策を徹底したうえで実施します。  
(2) 校外における行事等については、中止又は延期とします。
- 8 感染による臨時休業を行う場合には、必要な子どもに居場所が提供されないということがないように、感染防止対策を十分に講じたうえで、居場所の確保に取り組みます。

問い合わせ先  
横須賀市立大津小学校  
TEL:046-836-3537 FAX:046-836-3878  
E-mail: admini@ootsu-e.yknet.ed.jp